

工事請負契約の承認について（浜松町一丁目地区電線共同溝整備工事）

本案は、浜松町一丁目地区電線共同溝整備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

【工事内容】

- 工事の規模 工事区間長 443.36m
管路部^{※1} 9,442.30m
特殊部^{※2} 17か所
- 工事場所 港区浜松町一丁目2番先から港区浜松町一丁目29番先まで（特別区道第159号線、第161号線及び第167号線）
- 概要 電線類地中化の一環として、電線共同溝整備工事^{※3}を実施します。

※1 管路部とは、電力や通信用のケーブルを収容するための管をいいます。

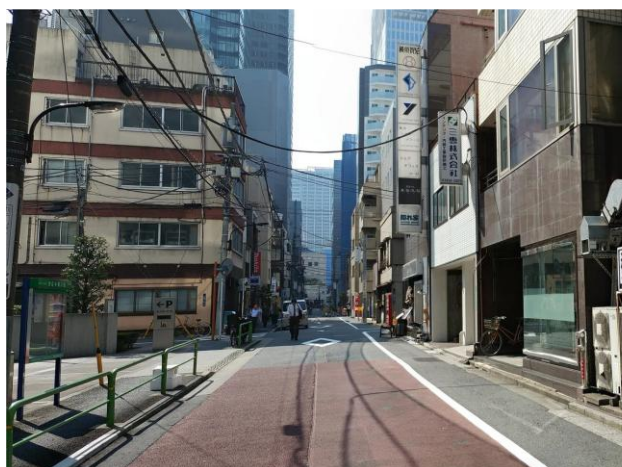
※2 特殊部とは、地中のケーブルの維持管理等に使用する箱状の設備をいいます。

※3 電線共同溝整備工事とは、管路部及び特殊部を道路下に埋設する工事をいいます。

【契約の概要】

- 契約方法 制限を付した一般競争入札による契約
- 契約金額 2億9,480万円
- 工期 契約締結の日の翌日から令和10年3月17日まで
- 契約の相手方 港区芝一丁目15番5号
リック株式会社

【現況写真】



【工事場所】

